

# 多文化共生に関する地方自治体アンケート 調査結果(概要版)(暫定)

平成24年9月19日  
総務省自治行政局国際室

□調査主体： 総務省自治行政局国際室

□調査目的：

昨年3月の東日本大震災などを契機として、災害時の外国人住民への多言語情報提供の必要性やその実現に向けた課題等が顕在化している中、地方公共団体等における災害時もしくは災害時に備えた、多言語情報提供の状況や課題及び課題解決に向けた取組などを把握し、今後のより効率的かつ効果的な多言語情報提供の実現、多文化共生の推進を議論・検討の一助とするため。

□調査期間： 平成24年7月18日～8月10日

□調査方法： 電子メールによる調査

□調査対象： 下表の通り

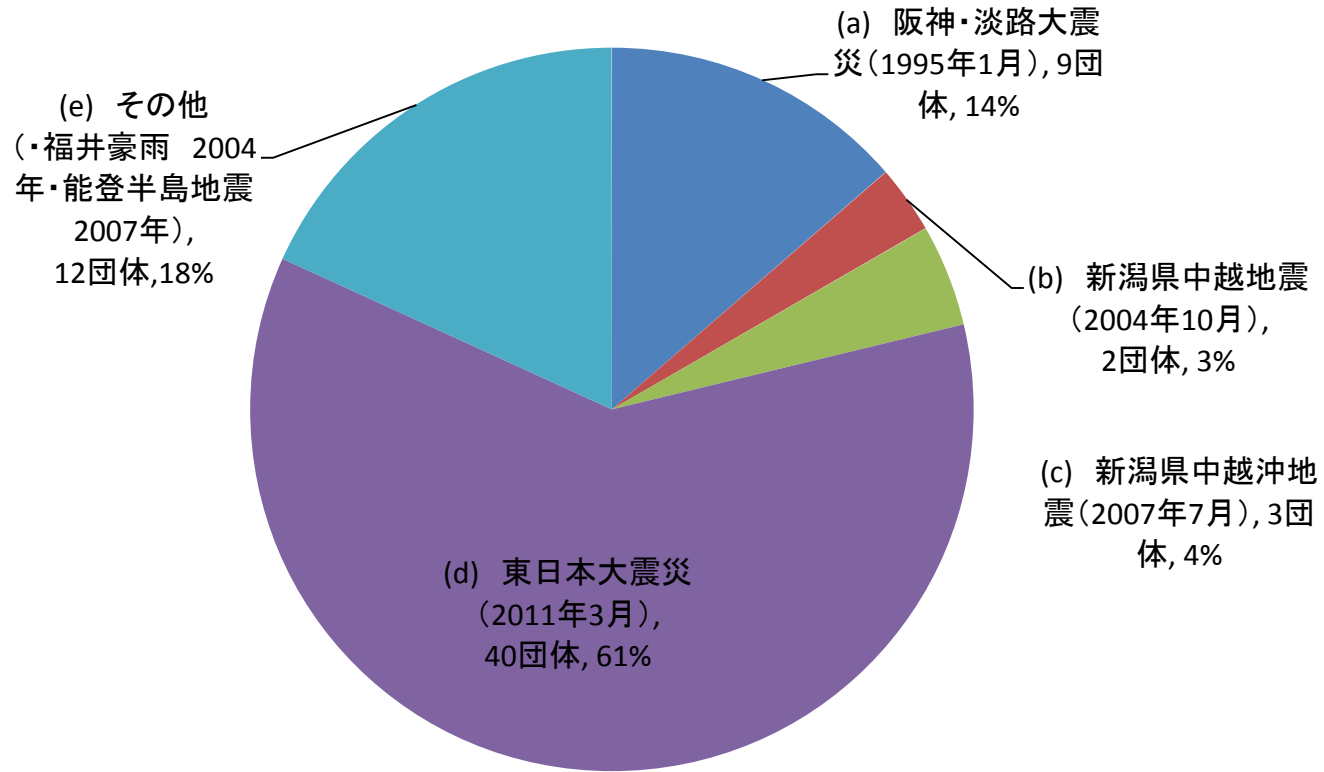
対 象		回答団体数	被災経験あり・なし別	
			あり	なし
都道府県	全団体(47団体)	47団体	(13団体)	(34団体)
市町村	政令指定都市(20団体)、 以下①～④にそれぞれ該当する市町村(各都道府県において抽出し、調査を依頼)	314団体	(47団体)	(267団体)
	①人口10万人以上、外国人登録者割合2%以上の市町村の中から半数程度	(55団体)	—	—
	②人口10万人未満、外国人登録者割合2%以上の市町村の中から半数程度	(55団体)	—	—
	③人口10万人以上、外国人登録者割合2%未満の市町村の中から最低1市町村	(89団体)	—	—
	④人口10万人未満、外国人登録者割合2%未満の市町村の中から、最低1市町村	(115団体)	—	—
合計		361団体	—	—

# 1. 多言語情報提供に関するニーズ

## (1) 多言語情報提供の対応を行った災害名

○「東日本大震災」を経験した団体による回答が圧倒的に多く(6割以上)、次いで「阪神・淡路大震災」(1割以上)。

### 多言語情報提供対応を行った災害名(全団体)

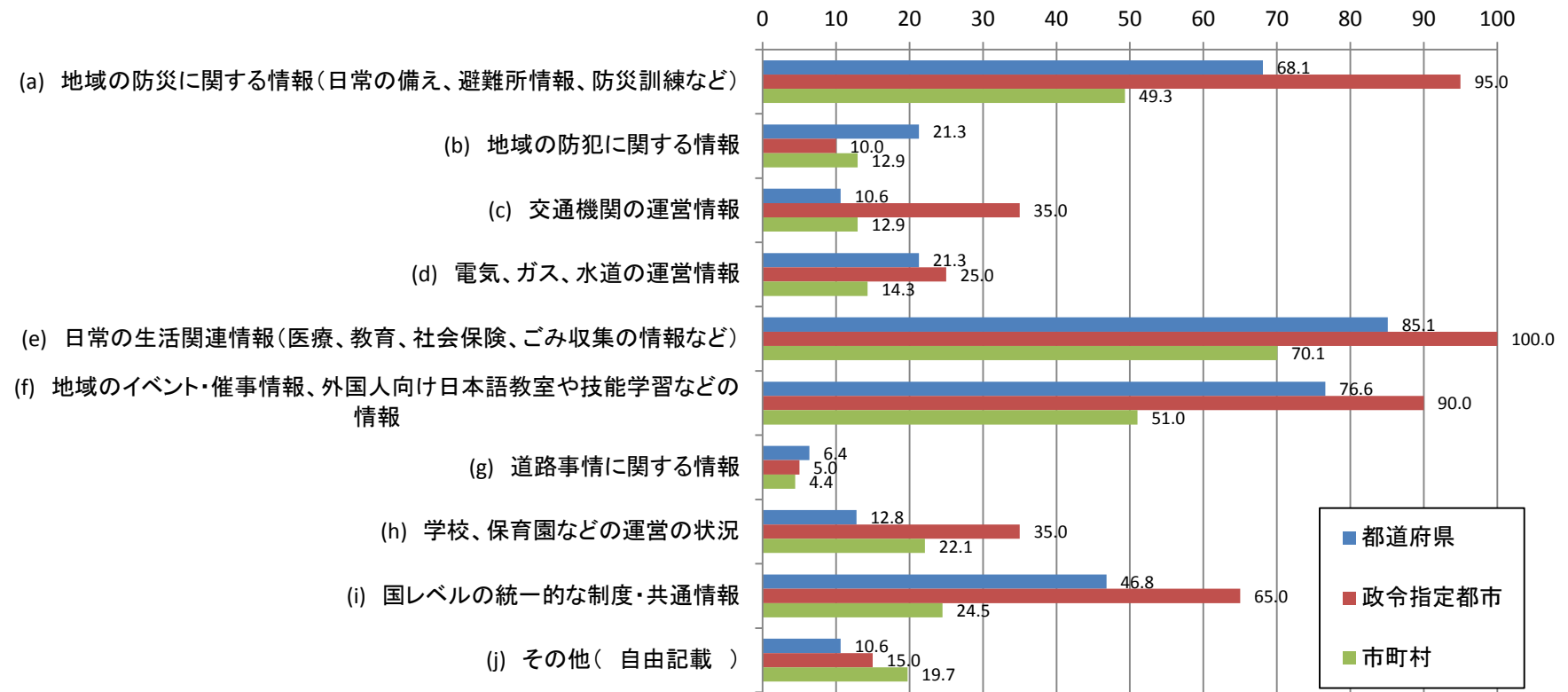


※以下、グラフ等における数字の単位は割合(%) (= 選択団体 / 該当団体)

## (2) - 1 多言語提供した情報の内容(平常時)

### 【その1】

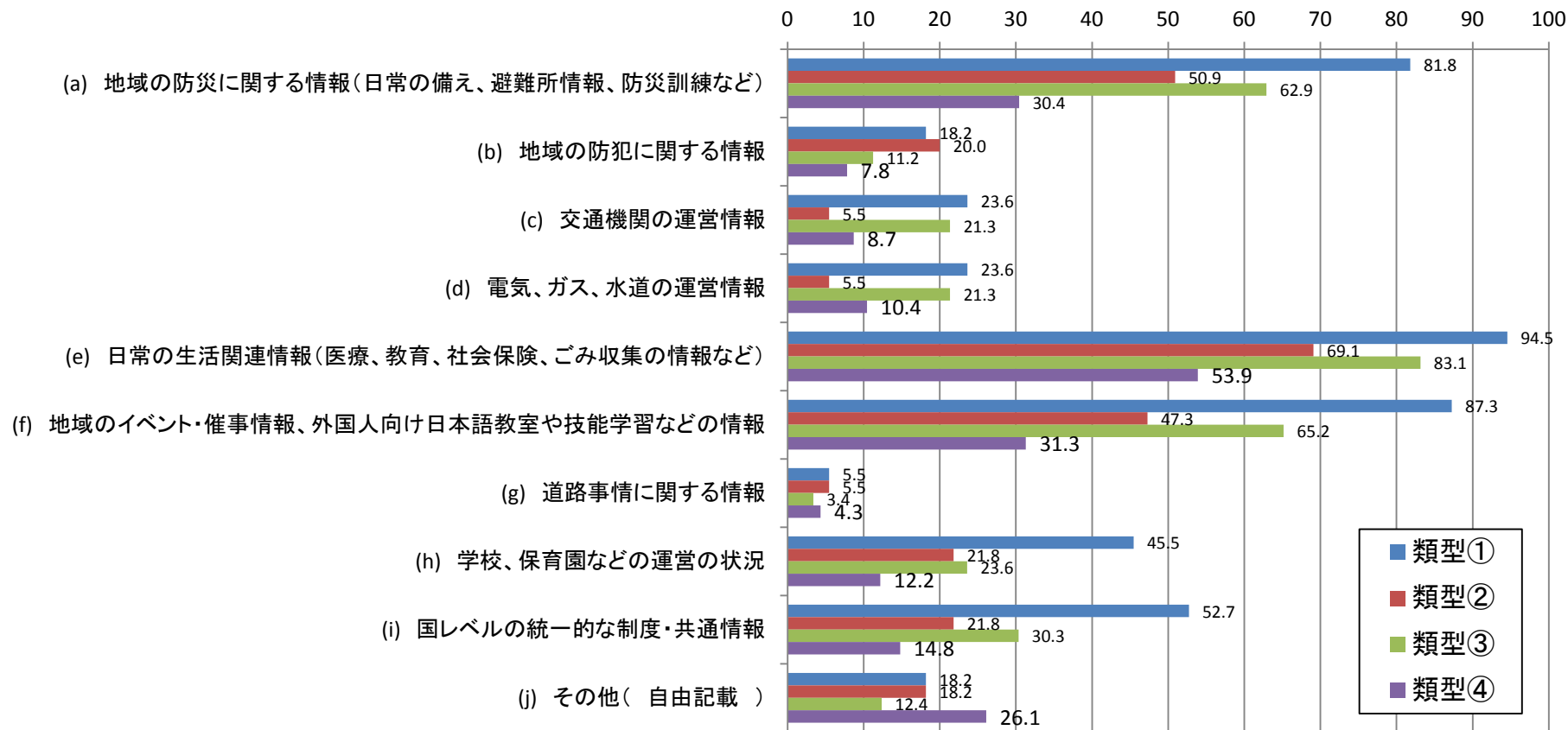
- (a)防災情報、(e)生活情報、(f)イベント情報等の多言語割合が多く、(c)交通機関や(d)インフラの運営情報等の多言語割合が少ない。
- 政令市は、ほぼ全ての団体で、(a)防災情報、(e)生活情報、(f)イベント情報等を多言語化。
- 市町村は、(i)国の統一制度・共通情報の多言語化割合が少ない。



## (2)－1 多言語提供した情報の内容(平常時)

### 【その2】

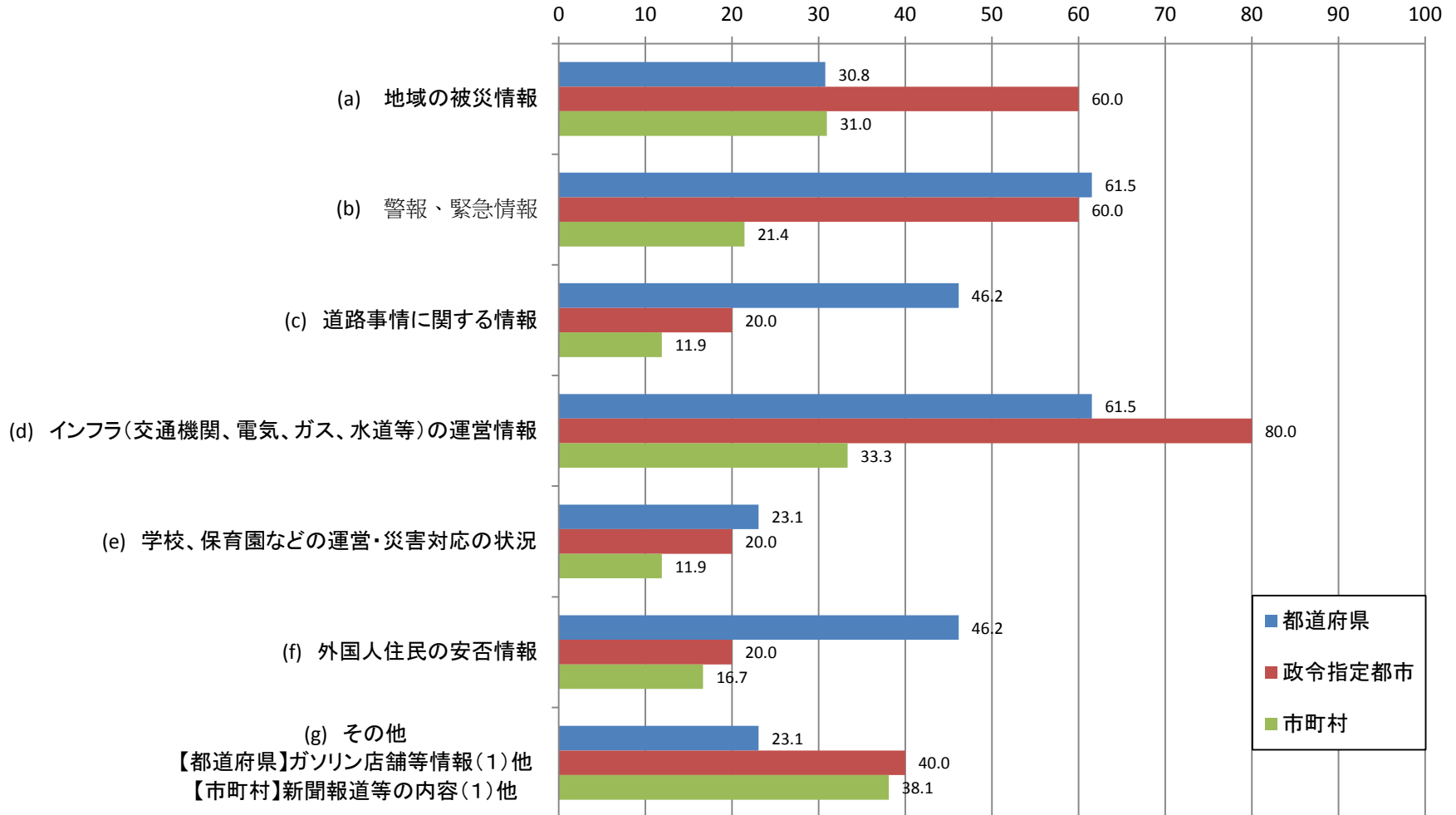
○(a)防災情報をはじめ、各情報の多言語化割合は、概して、類型①>③>②>④の順。



## (2)－2 多言語提供した情報の内容(直前・直後)

○(d)インフラ状況、(a)被災情報、(b)緊急情報の多言語化割合が相対的に大きく、(c)道路事情、(e)学校・保育園などの運営・災害対応状況などの多言語化割合が相対的に小さい。

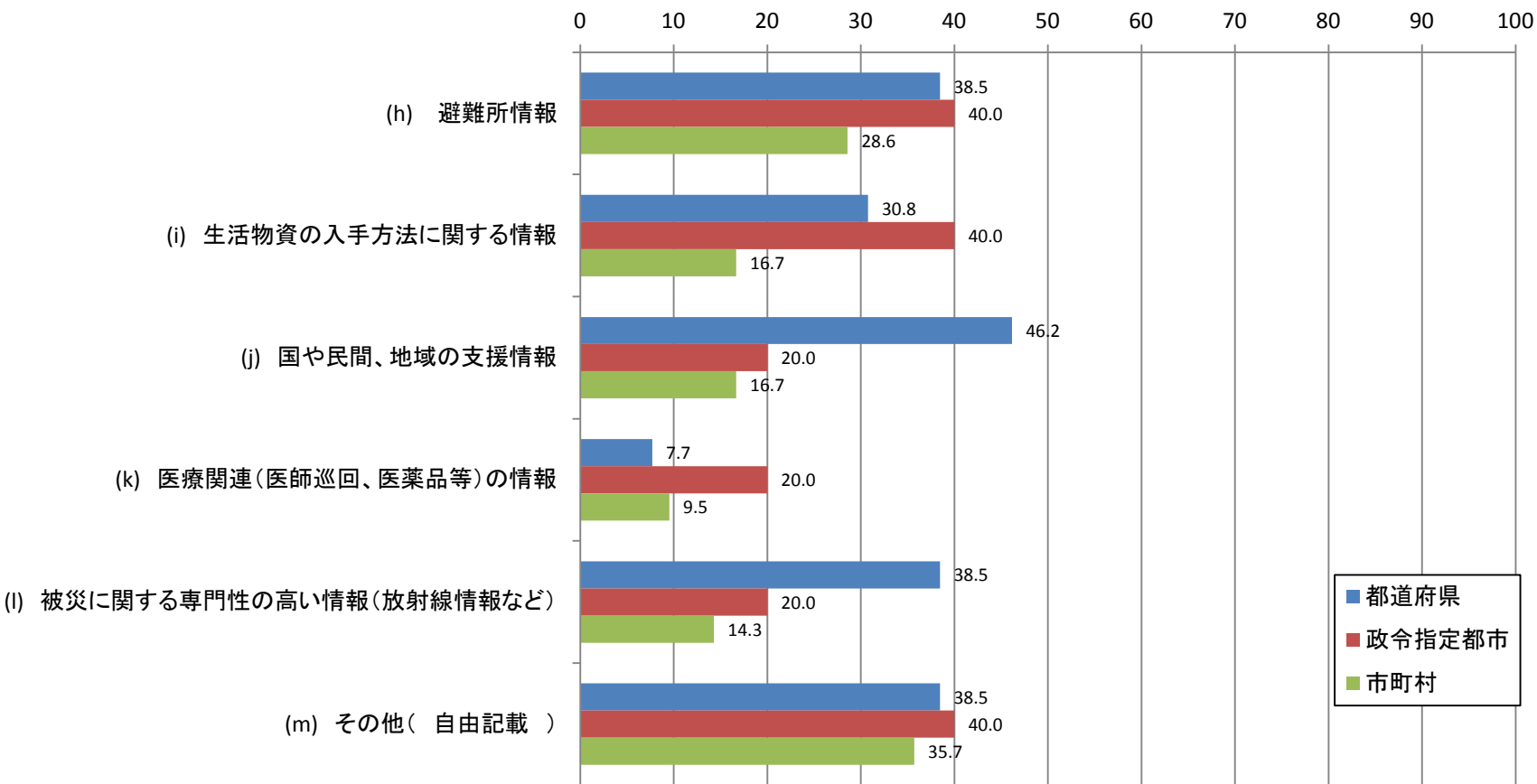
○(c)道路事情、(f)外国人安否情報は都道府県による情報提供が政令市や市町村の2倍以上あり、市町村は全体的に直前直後の情報提供は、3割以下のものが多く、不十分といえる。



## (2)－3 多言語提供した情報の内容(避難時)

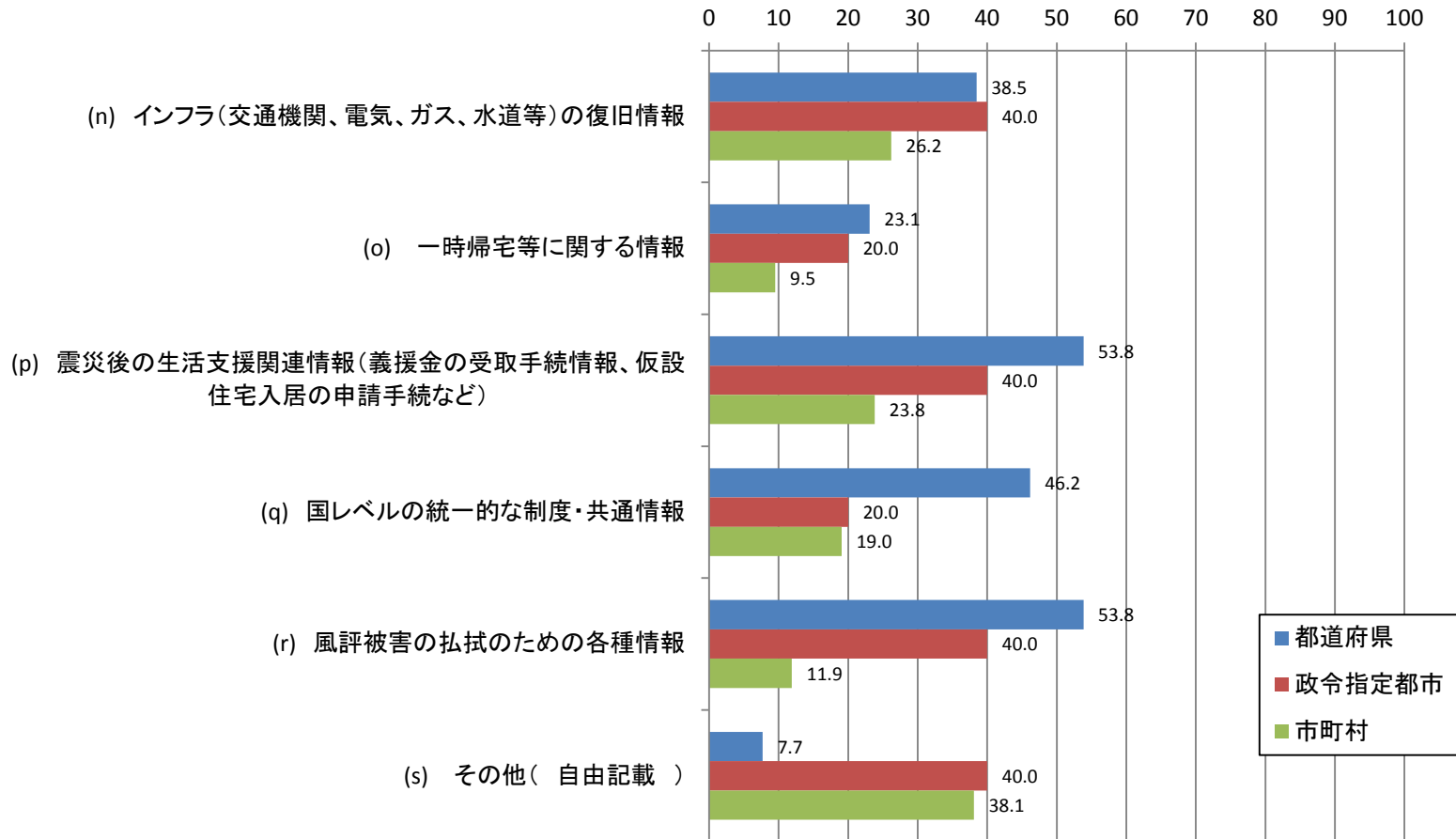
○全体的な多言語化割合は5割以下で低く、特に市町村は多くの項目で2割以下にとどまる。

○(d)インフラ状況、(a)被災情報、(b)緊急情報の多言語化割合が多く、(c)道路事情、(e)学校・保育園などの運営・災害対応状況などの多言語化割合が少ない。



## (2)－4 多言語提供した情報の内容(復旧・復興時)

- (n)インフラ復旧情報、(p)生活支援情報、(r)風評被害対策情報の多言語化割合が相対的に大きい。
- 都道府県による情報提供が最も多く、特に(p)生活支援情報、(q)国レベル統一情報、(r)風評被害対策情報の提供が目立つ。
- 市町村は、(r)風評被害対策情報の多言語化割合が相対的に小さい。

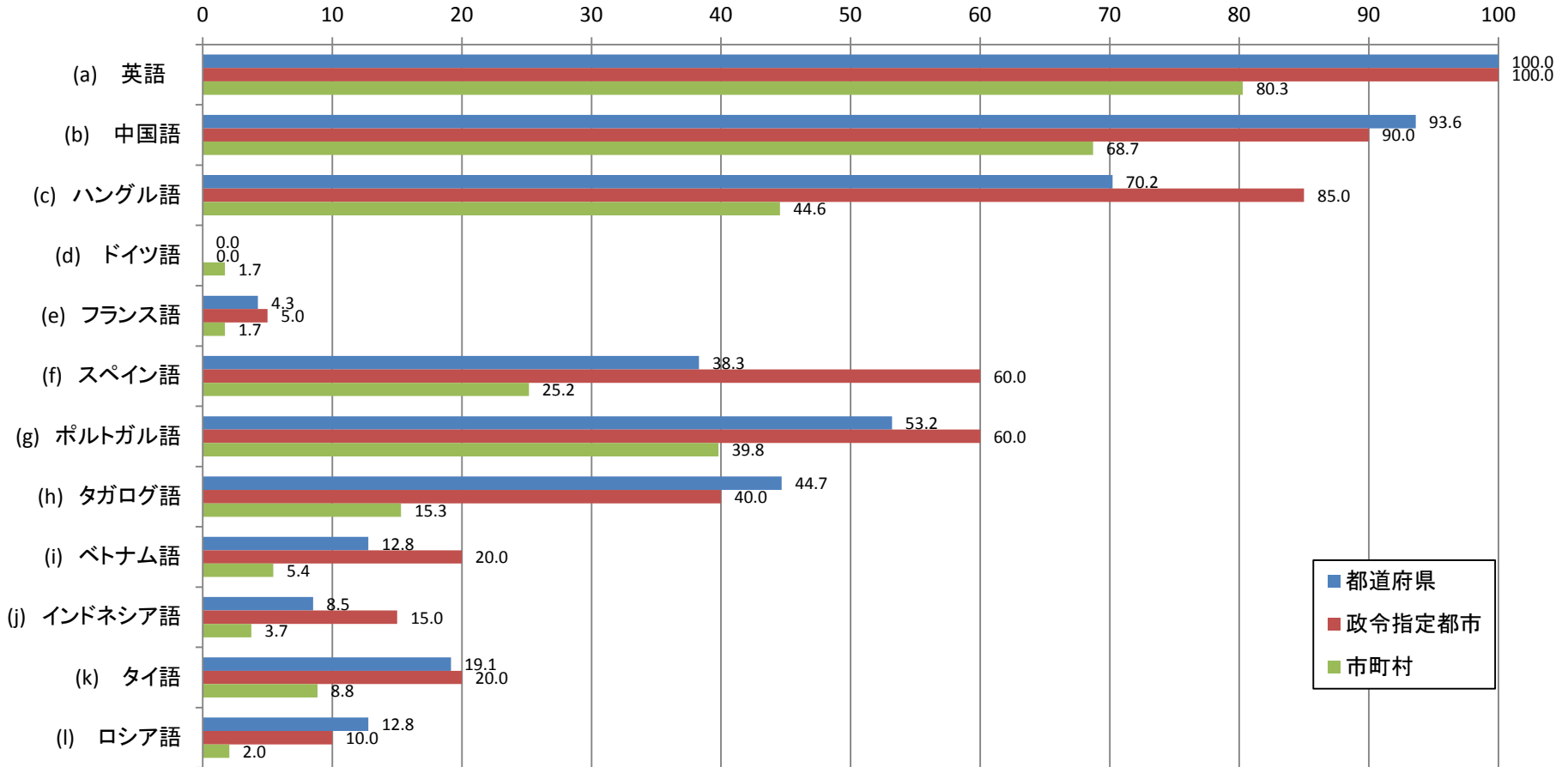




## (5) 多言語化している言語の内容

### (5)－① 多言語化した言語の種類

- (a)英語、(b)中国語の多言語化対応の割合が極めて大きく、次いで、(c)ハンゲル語、(g)ポルトガル語、(f)スペイン語。  
○ 一方で、(l)ロシア語、(d)ドイツ語、(e)フランス語の割合が極めて小さい。

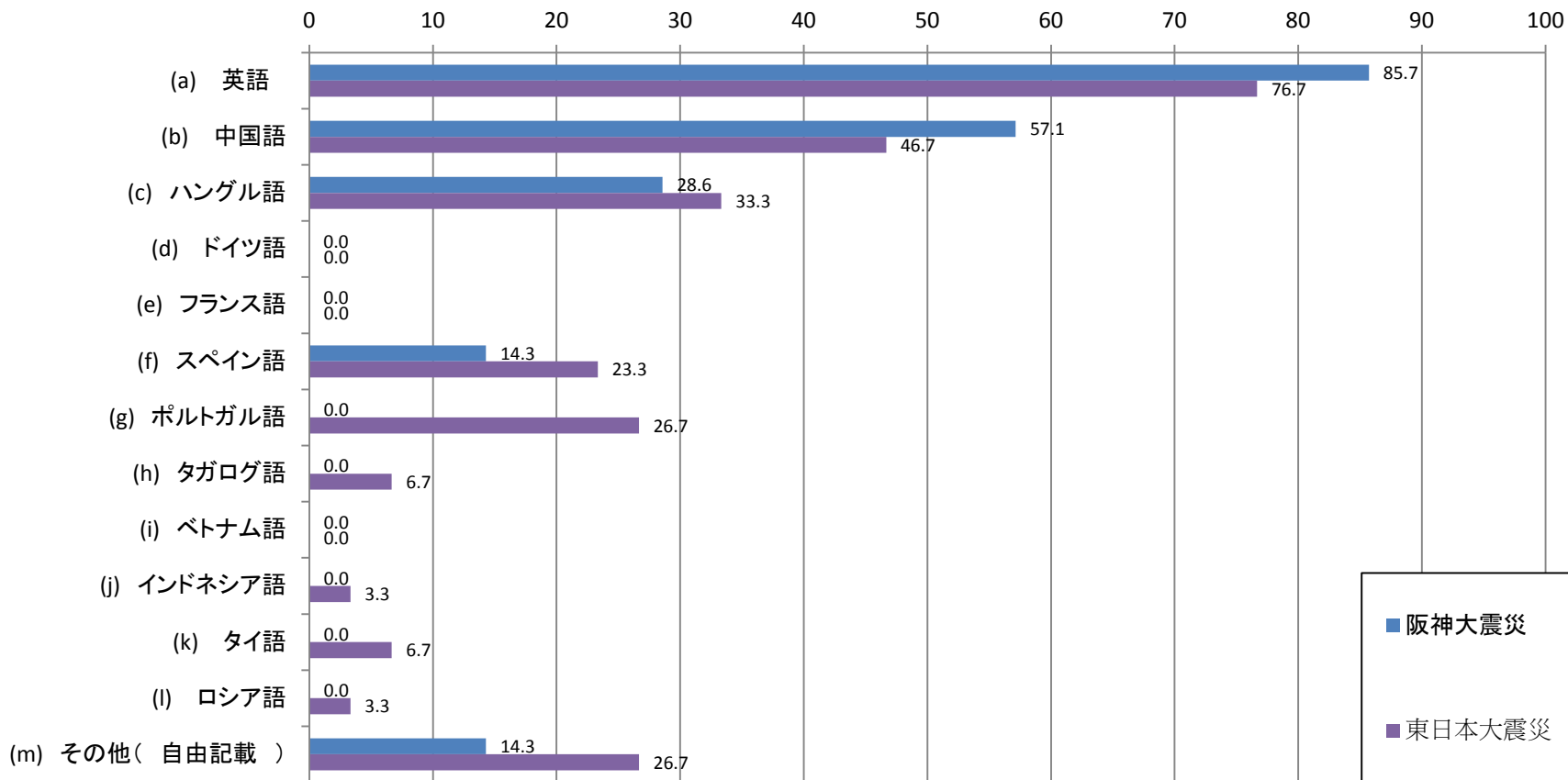


## (5) 多言語化している言語の内容

### (5)－① 多言語化した言語の種類

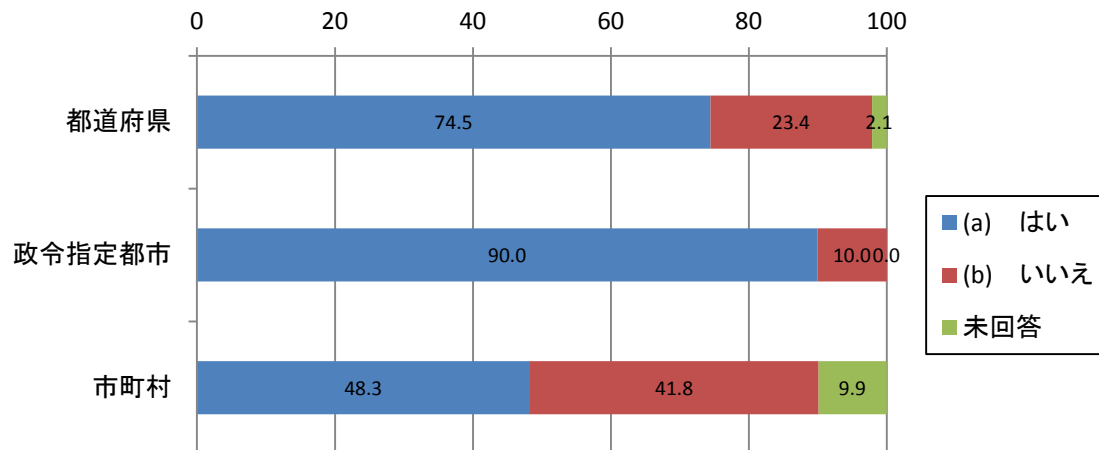
#### 【その2】

○「東日本大震災」と「阪神大震災」では、(a)英語、(b)中国語、(c)ハングル語の多言語化対応の割合はあまり差異はないものの、「東日本大震災」では多言語対応している言語の種類が増加。



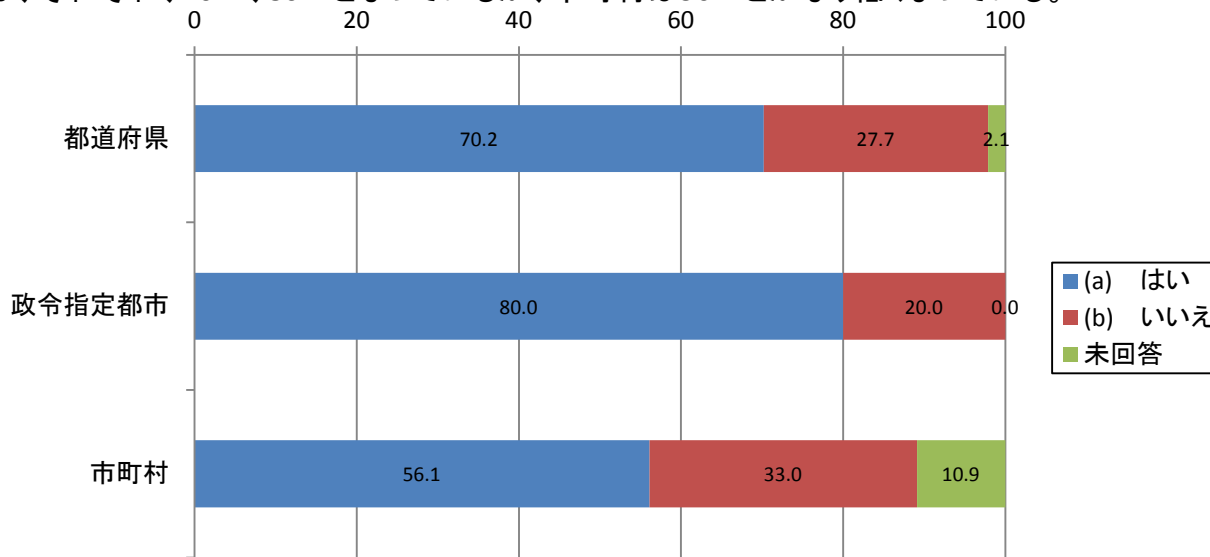
## (5)－② やさしく、分かりやすい日本語を使った情報発信を心がけていますか

○政令市＞都道府県≫市町村の順に、いずれも50%程度以上の自治体が、やさしく、分かりやすい日本語での情報発信を心がけている。但し、都道府県、政令市は、それぞれ、75%、90%となっているが、市町村は48%とかなり低い。



## (5)－③ 情報発信に際して、日本語も併記していますか

○政令市＞都道府県≫市町村の順に、いずれも50%以上の自治体が、情報発信に際して日本語併記を行っている。都道府県、政令市は、それぞれ、70%、80%となっているが、市町村は56%とかなり低くなっている。



## (6) 多言語化の方法

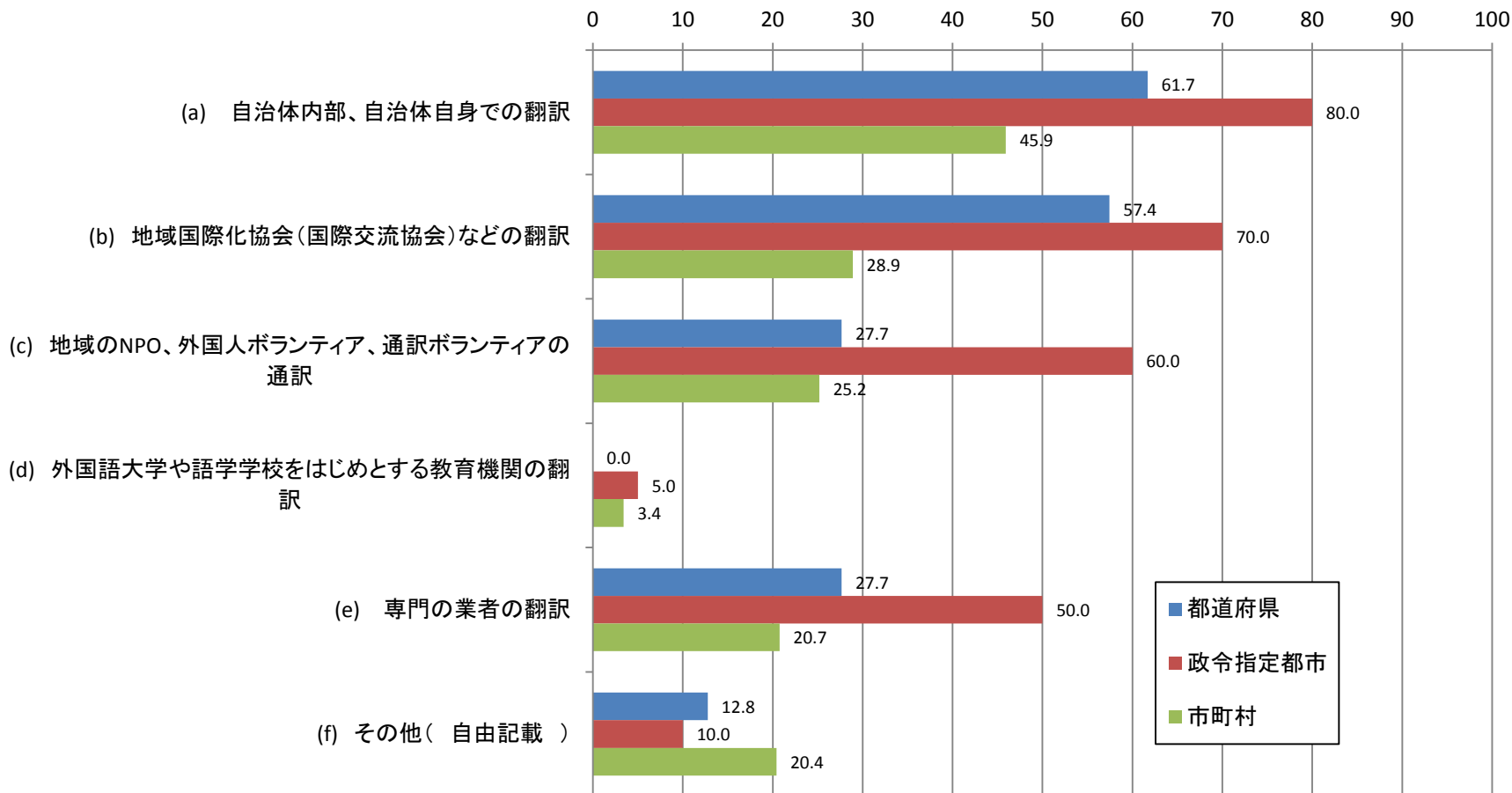
### 【その1】

○(a)自治体(内部)の割合が極めて大きく、次いで、(b)協会の割合が大きい。

(c) ボランティア/NPO、(e)専門業者が同程度の割合であるが、(d)教育機関の割合だけが極めて小さい。

○政令市は、都道府県と比べて、(c) ボランティア/NPO、(e)専門業者による翻訳の割合も大きい。

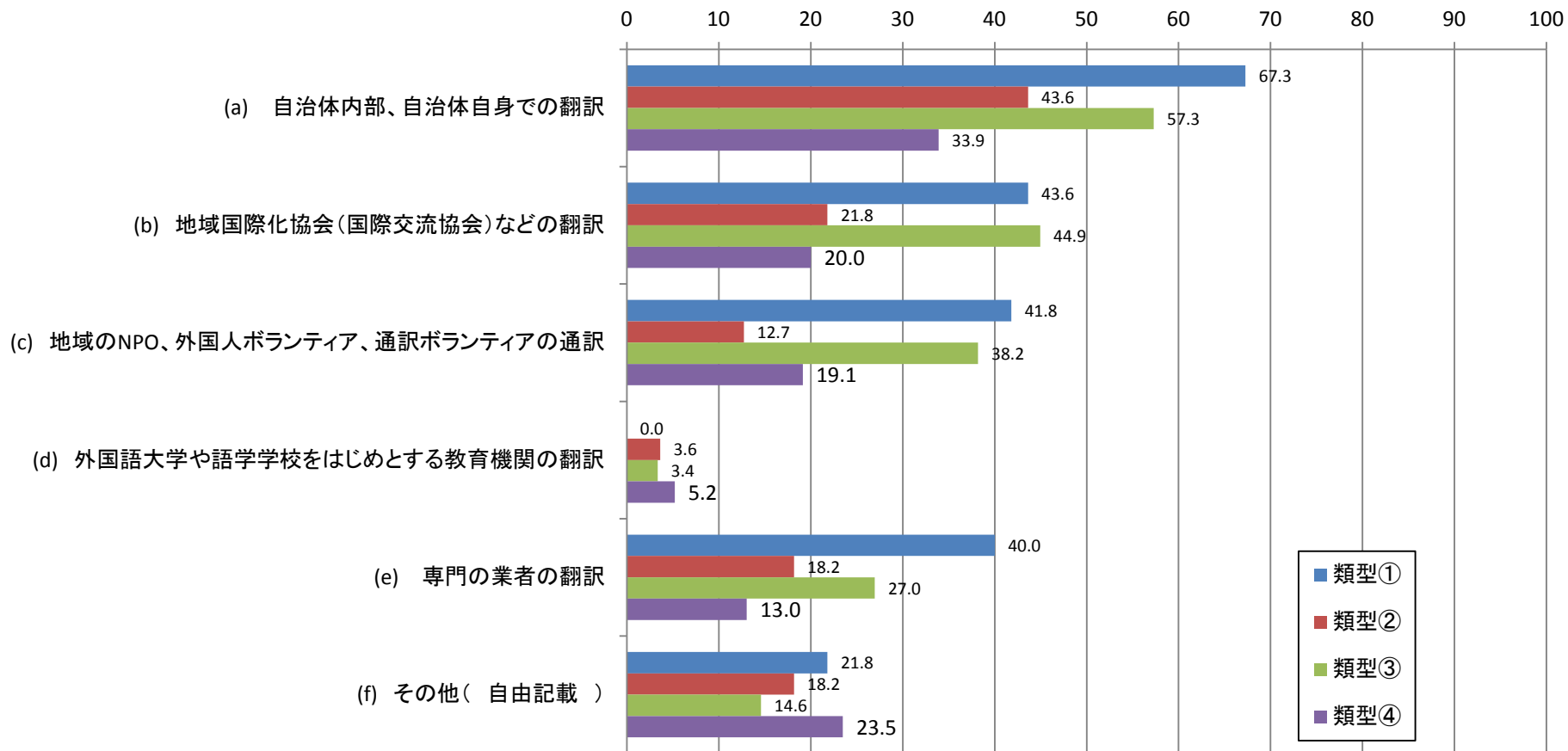
○市町村は、都道府県や政令市と比べて、(b)協会による翻訳の割合が少ない。(→協会との連携が弱い可能性?)



## (6) 多言語化の方法

### 【その2】

○概して、類型①>③>②>④の順であるが、類型②・④は(b)協会や(c)ボランティア／NPOによる翻訳が少ない。  
 (→小規模市町村では、協会やNPO／ボランティアの活動量が少ない、もしくは、連携が強くない可能性？)



## (7) 外国人住民への情報提供手段

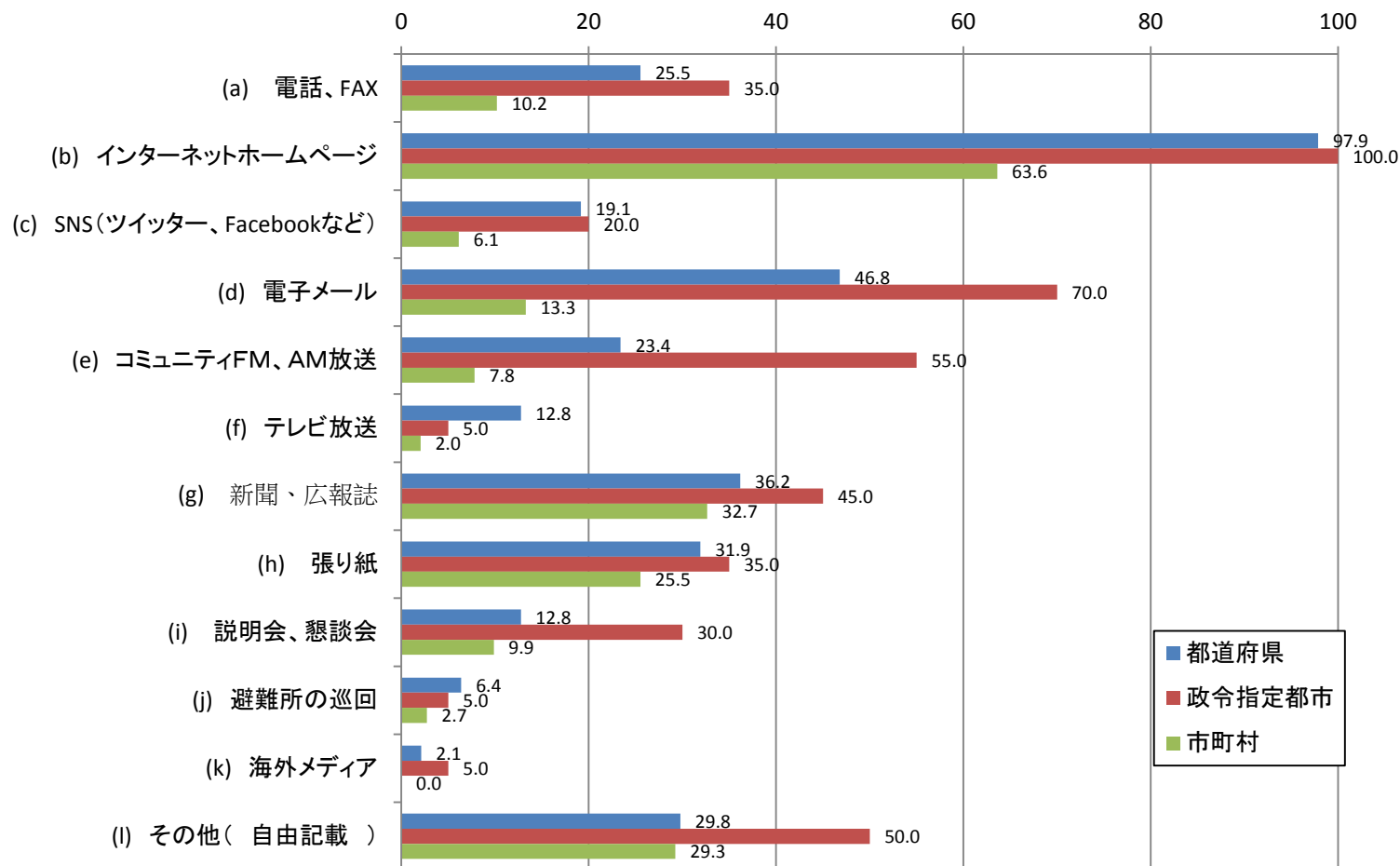
### 【その1】

○(b)インターネットHPが65%～100%で圧倒的に多い。

○一方で、(k)海外メディア、(j)避難所巡回、(f)テレビ放送の極めて少ない。

○都道府県、政令市は、(d)電子メール、(g)新聞・広報誌、(h)張り紙、(a)電話・FAX、(e)コミュニティFM／AM放送など、幅広い手段を利用。

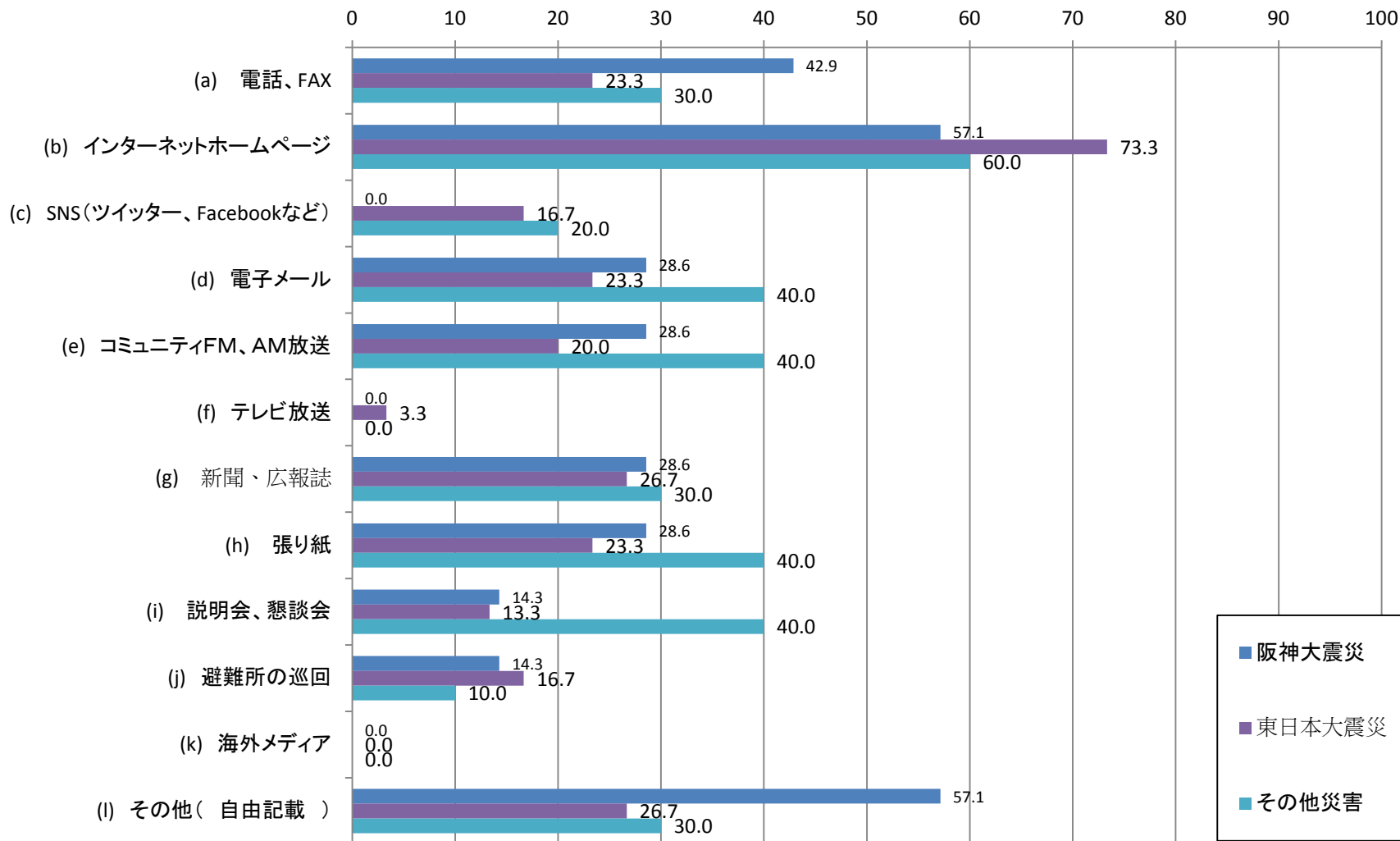
○市町村は、都道府県や政令市と比べて、(d)電子メール、(e)コミュニティFM／AM放送、(c)SNSなどの手段の利用が極めて少ない。



## (7) 外国人住民への情報提供手段

### 【その2】

○「東日本大震災」では、「阪神大震災」に比べ、(b)インターネットHP、(c)SNSなど、ICTを利用した提供手段が増えている一方で、(a)電話・FAXの利用割合が減少している。また、(d)電子メールに関しては、両者でほぼ差異は見られない。



## 2. 多言語情報提供の提供体制

### (8) 外国人に対して情報伝達を行っている者

○ (b)協会、(a)自治体の割合が圧倒的に多く、次いで、(c)NPO・ボランティア、(h)大学・日本語教室が多い。

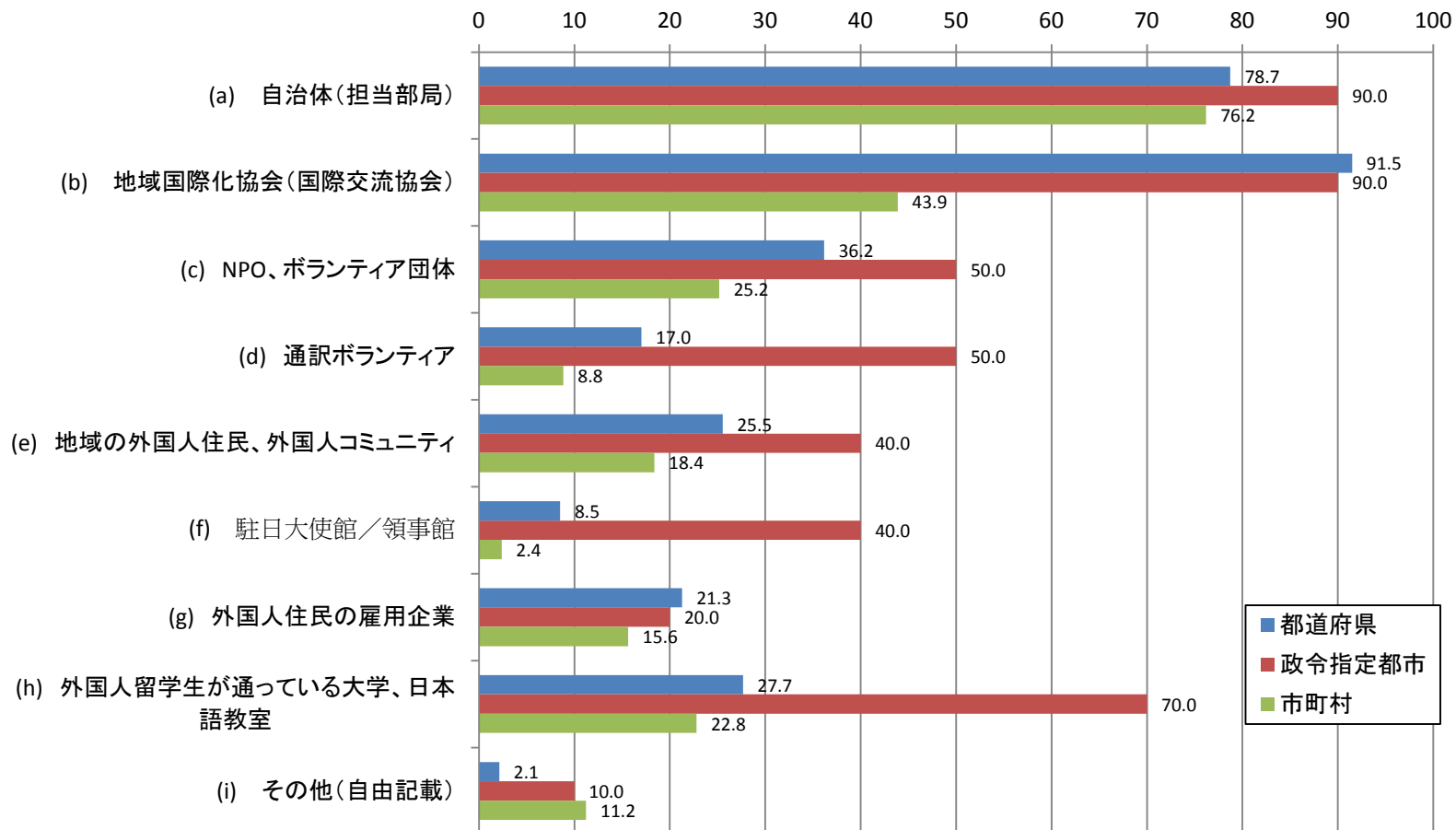
○ 都道府県は、(f)駐日大使館／領事館の割合が相対的に少ない。

○ 政令市は、(f)駐日大使館／領事館も含めて、各主体の割合が、都道府県のそれよりも、全面的に多い。

しかしながら、(g)雇用企業の割合だけが相対的に少ない。

○ 市町村は、都道府県や政令市と比べて、(b)協会の割合が半分程度に留まっており、また、(d)通訳ボランティアの割合も少ない。

(→市町村では、地域の活動主体の多様性、数が少なく、また、財政的な面からも連携が難しい可能性？)





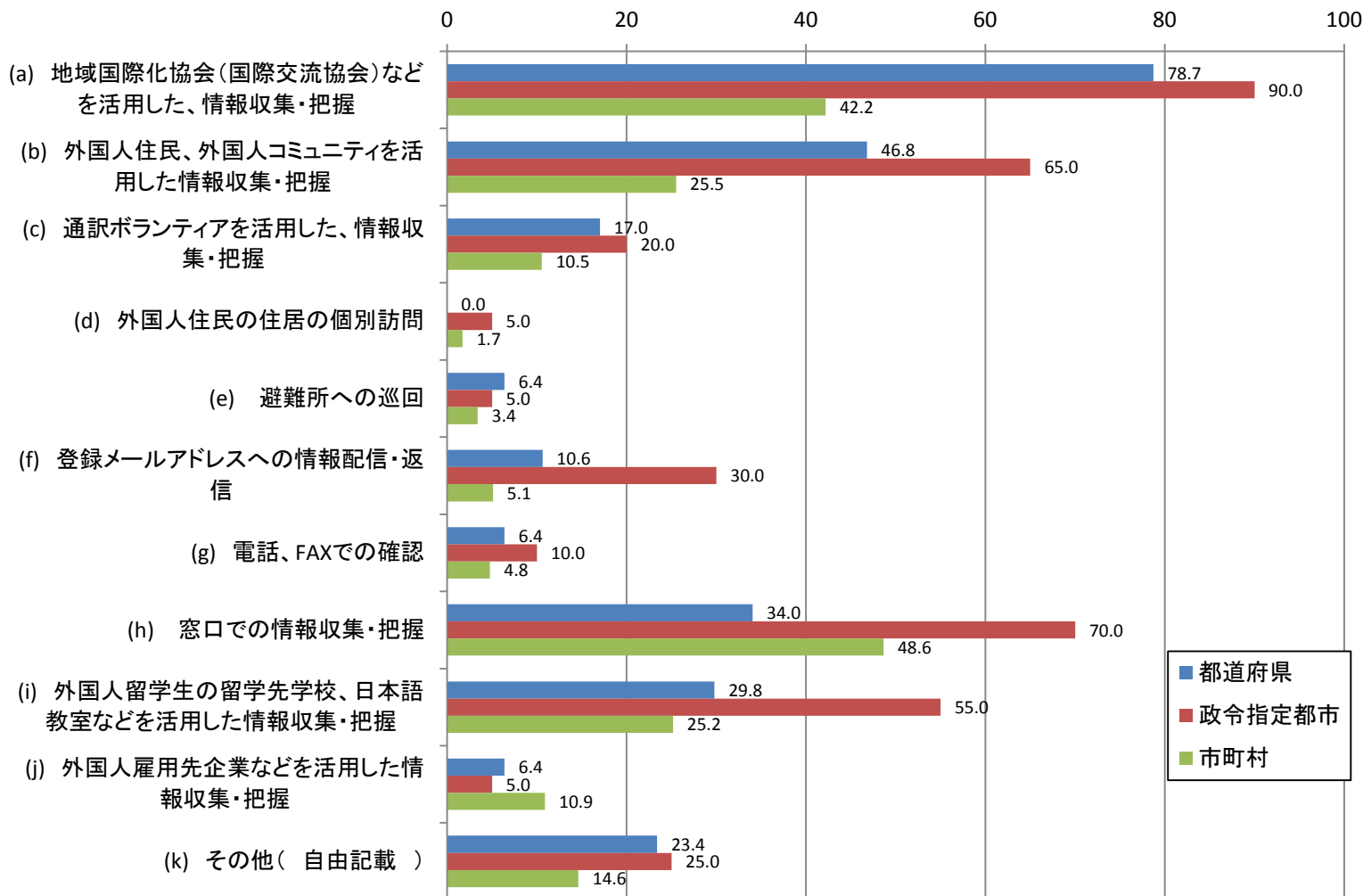
## (9) 外国人住民のニーズ把握の方法

### 【その1】

○ (a)協会、(h)窓口、(b)外国人・同コミュニティを利用したニーズ把握の割合が多い一方、(d)個別訪問、(g)電話・FAX、(j)雇用企業などを利用したニーズ把握の割合は極めて小さい。

○ 都道府県、政令市は、(i)学校・日本語教室を利用する割合も多い

(→被災時は窓口のみでニーズが把握できないため、協会や外国人コミュニティの活用せざるを得ない可能性?)

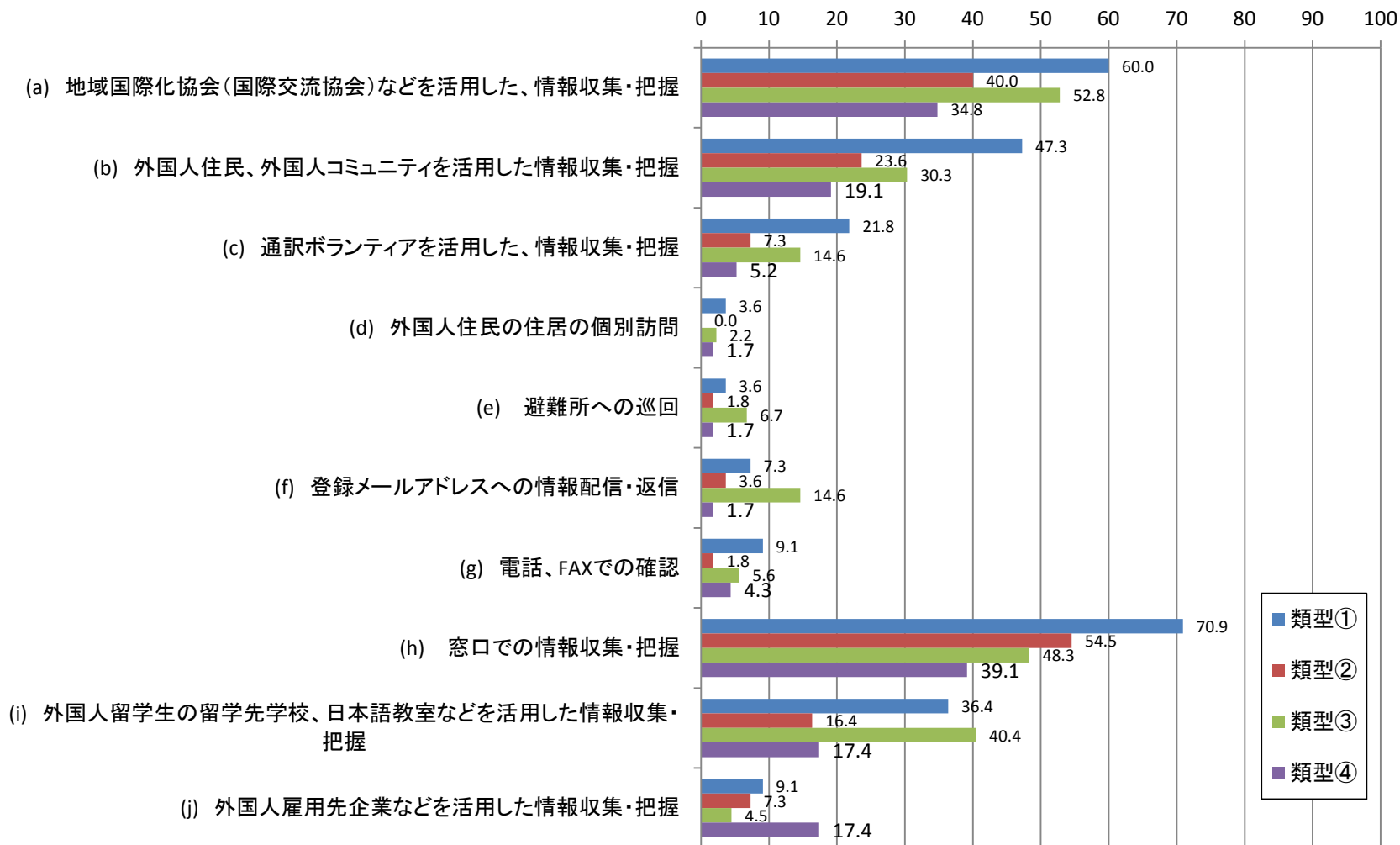


## (9) 外国人住民のニーズ把握の方法

### 【その2】

○概して、類型①>③>②>④の順であるが、人口規模の大きい類型①と③は(a)協会の割合が最も多い一方、人口規模の小さい類型②と④は(h)窓口の割合が最も多い。

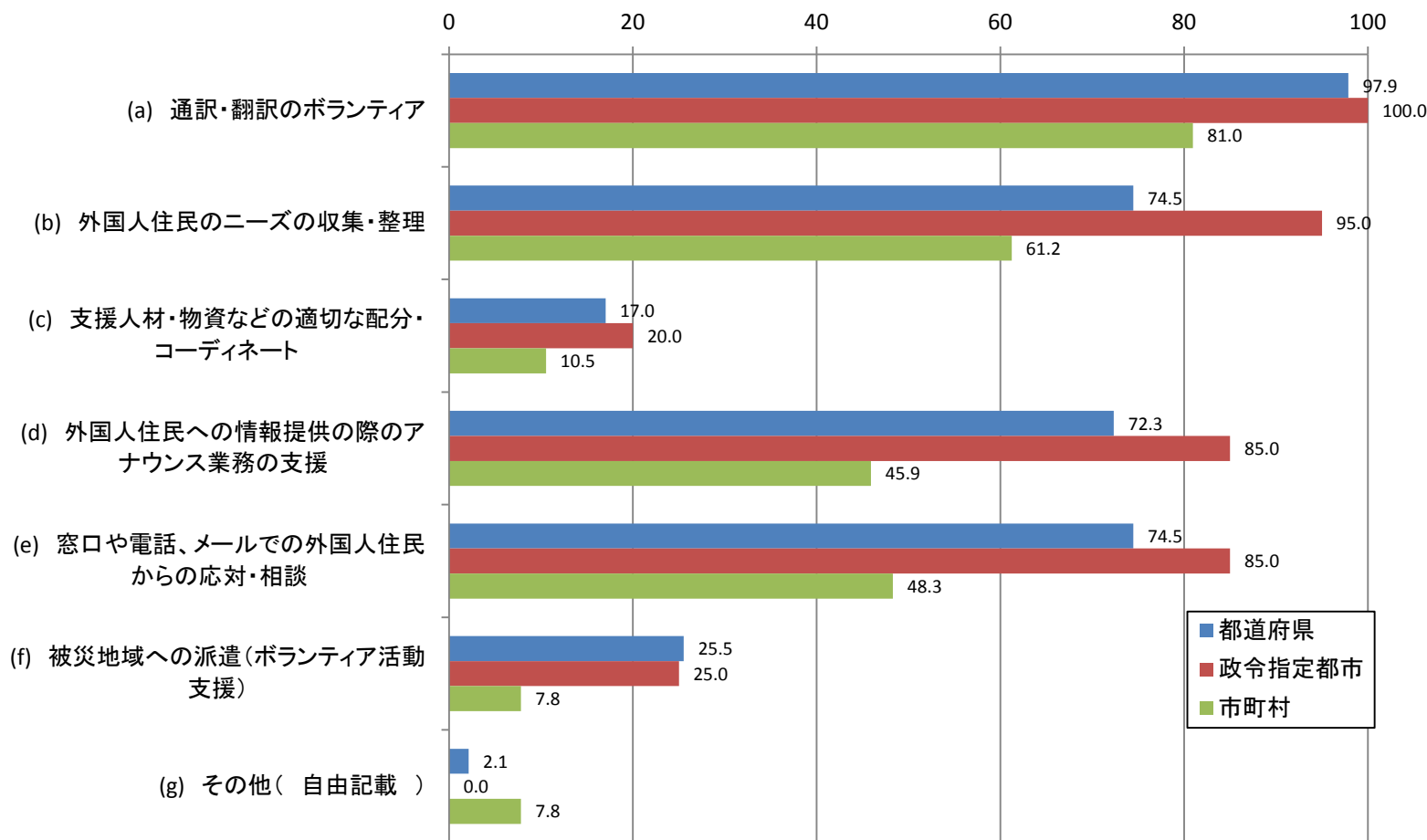
(→小規模団体は、協会よりも自身の窓口に頼らざるを得ない状況である可能性)



## (10) 災害時に、地域の外国人からどのような協力を得ることが期待されますか

### (10)－① 自治体や支援団体に関係・所属する外国人からの協力(内容)

○(a)通訳・翻訳ボランティアが圧倒的に多く、次いで、(b)外国人住民のニーズ把握、(e)外国人住民への対応、(d)アナウンス業務。一方で、(c)支援人材・物資の配分、(f)被災地派遣の割合は相対的にかなり低い水準。

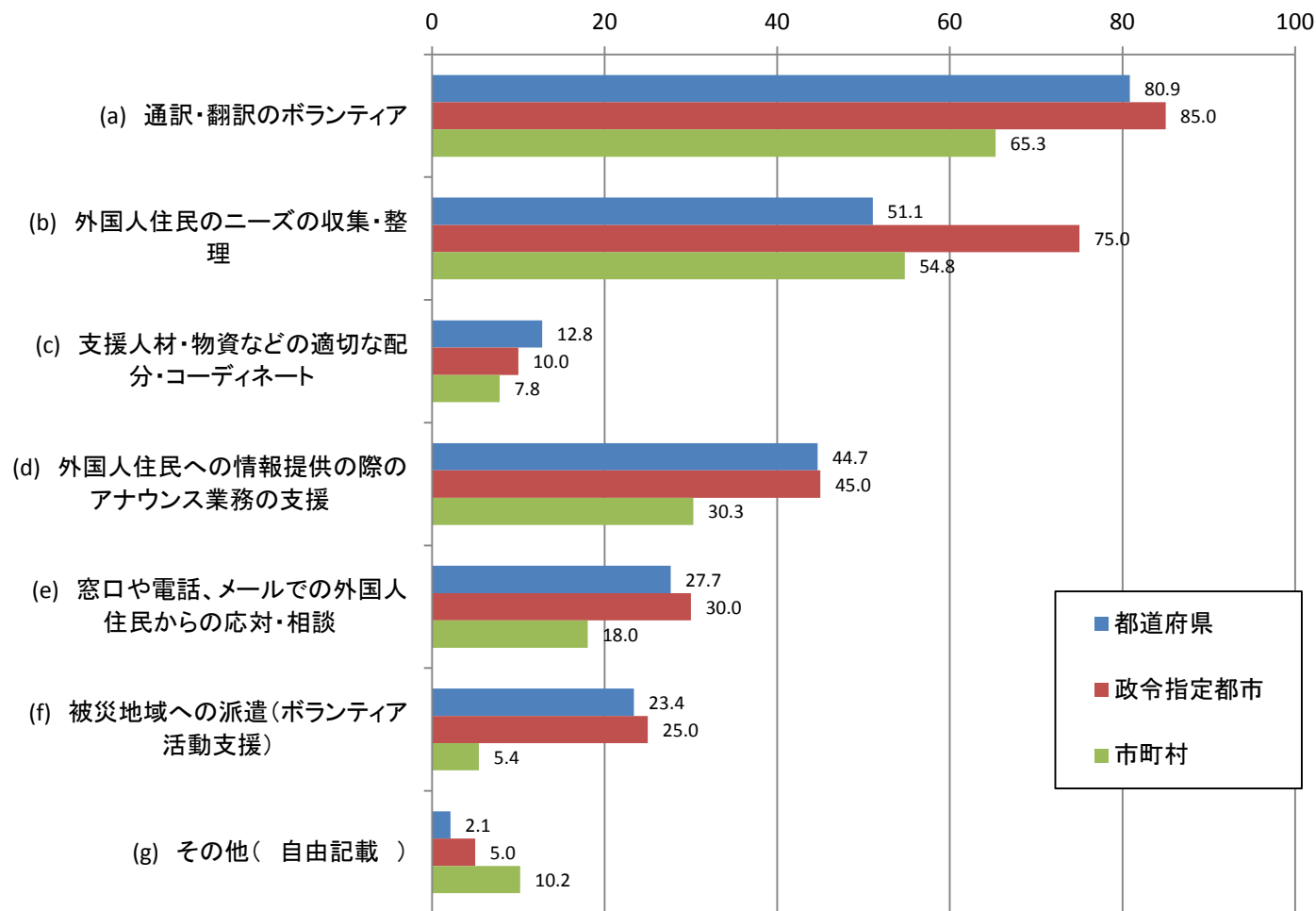


# (10) 災害時に、地域の外国人からどのような協力を得ることが期待されますか

## (10)－② 地域に居住する一般外国人住民からの協力(内容)

○(a)通訳・翻訳ボランティアと(b)外国人住民のニーズ収集が多く、次いで、(d)アナウンス業務となっている。

○一方で、(c)支援人材・物資の配分、(f)被災地派遣の割合は相対的にかなり低い水準。

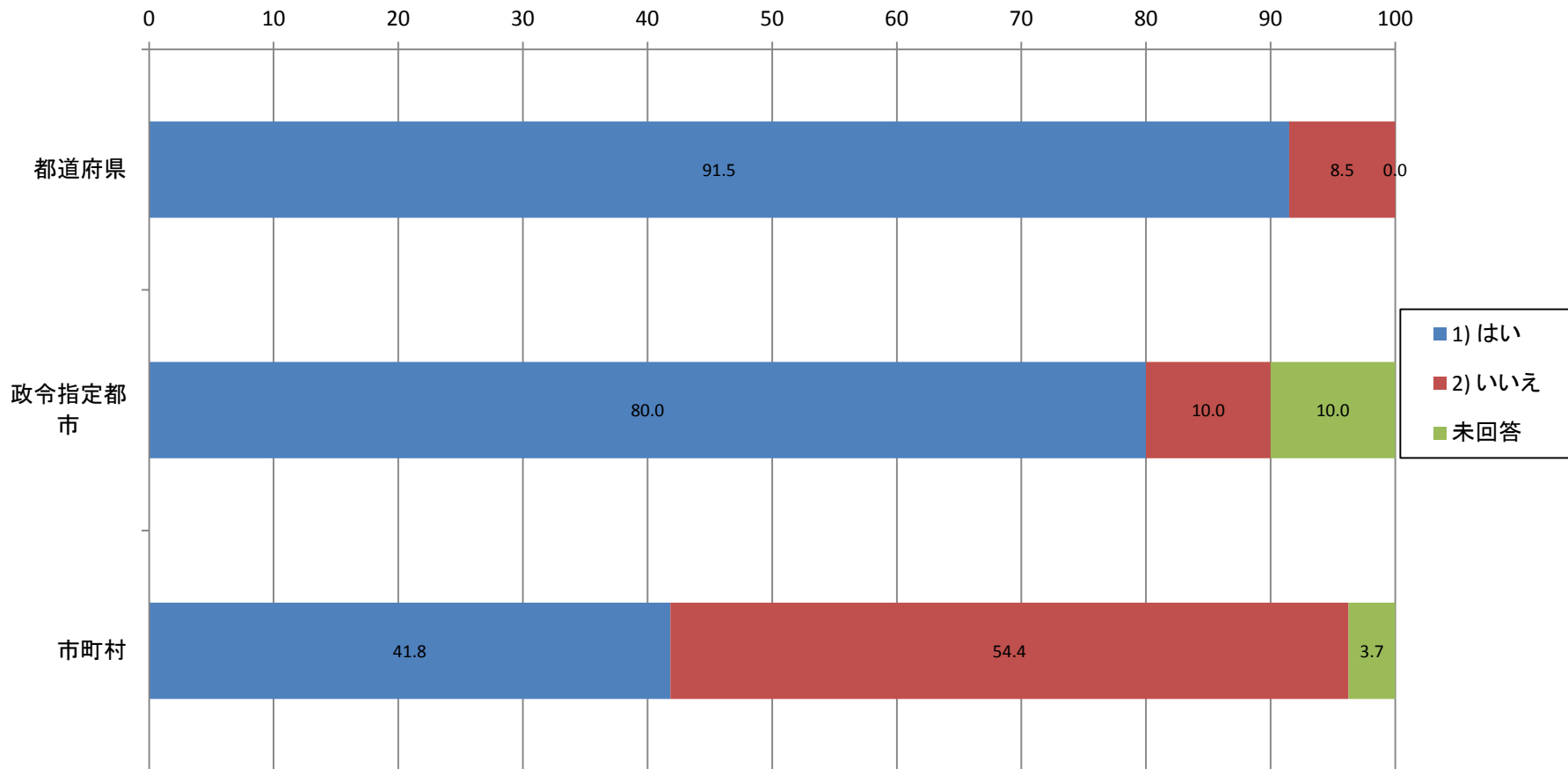


## (10) 災害時に、地域の外国人からどのような協力を得ることが期待されますか

### (10)－③ 国際交流員(CIR)、外国語指導助手(ALT)からの協力を得ることを考えていますか

○全体：CIR、ALTからの協力を考えている団体の方が(5割強程度で)多い。

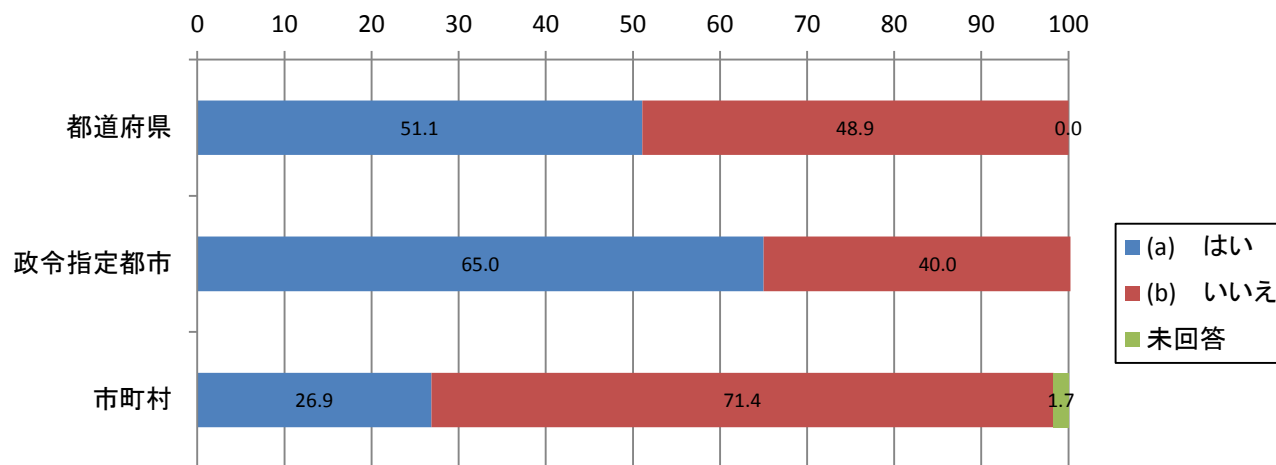
○都道府県、政令市は、それぞれ、9割、8割が協力を考えているものの、市町村では4割程度しか協力を考えていない。



## (11) 地域の外国人住民向けの支援組織、拠点を設置していますか

○外国人向け支援組織・拠点の設置している団体は、3割程度。

○政令市が最も多く(6割強)、次いで、都道府県(5割)となっており、市町村については2.5割程度。

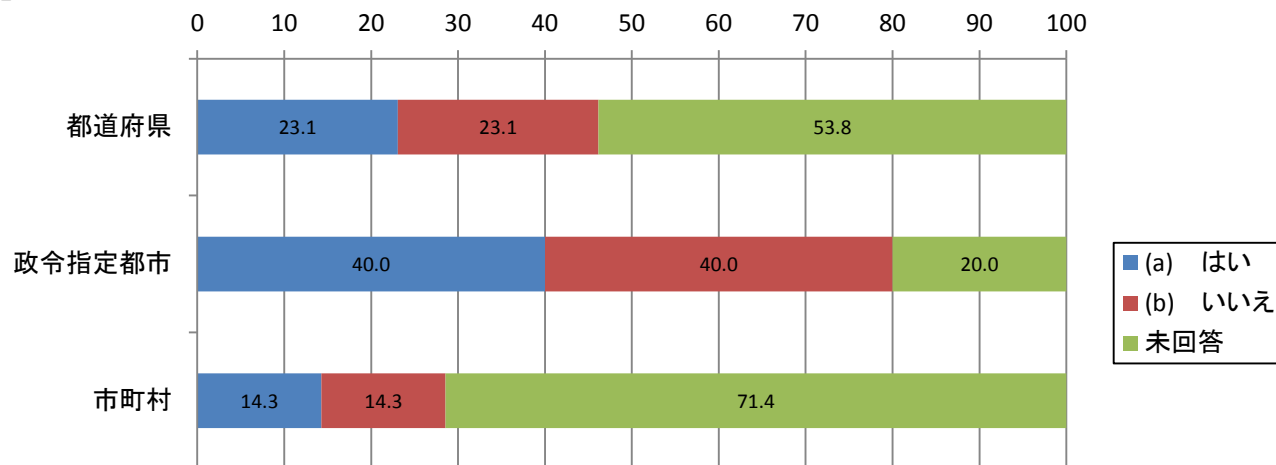


## (12) 避難所における外国人住民を対象とした特別な対応や、帰国支援を実施しましたか

○都道府県、政令市、市町村とも、ほとんど避難所での外国人住民への特別対応・帰国支援が実施されていない。

○「実施した」都道府県では、心のケア、多言語表示指導、外国語新聞配布、巡回、チラシ作成などを実施

○「実施した」市町村では、避難所巡回、被災外国人に対する聞き取り・情報提供、通訳の派遣などを実施



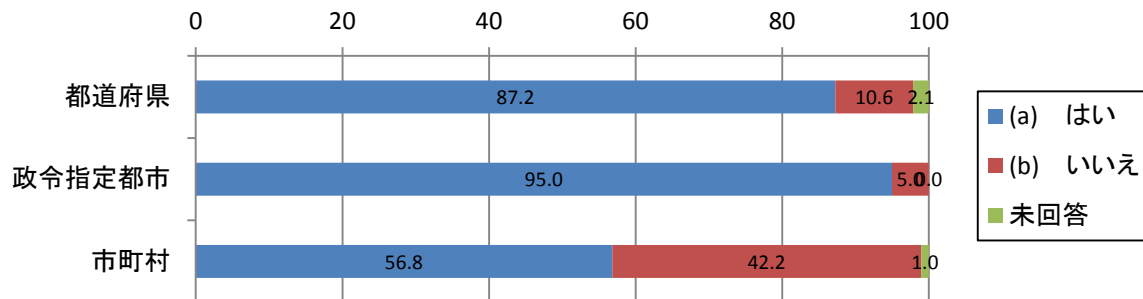
### (13) 地域防災計画の中に、外国人住民に関する位置づけ等を明記していますか

○地域防災計画に外国人住民を位置づけている団体は6割以上。

そのうち、7割程度の団体が担当部署を計画中に明記し、さらに、内部の関係部局間で連携が取られている。

○「明記している」都道府県では、やさしい日本語や多言語による広報等の実施、避難場所や避難標識等の災害に関する表示板の多言語化、外国人を含めた防災訓練・防災教育、通訳ボランティアの確保・派遣などを実施することとしている。

○「明記している」市町村では、外国人向けリーフレット、防災訓練等の普及・啓発、外国語・やさしい日本語による広報、通訳ボランティアの確保、避難場所や避難経路の標識等の多言語化・簡明化、国際交流協会等と連携した相談窓口等の開設などを実施することとしている。

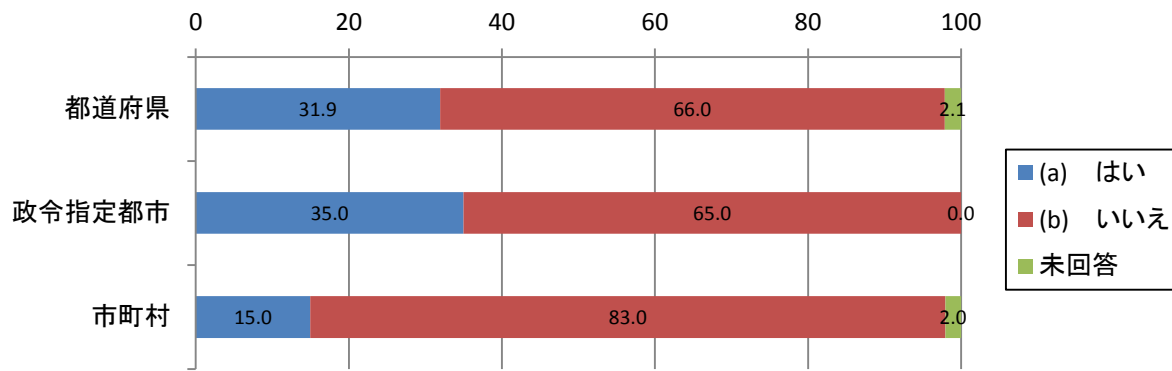


### (14) 地域防災計画の中に、外国人観光客への対応を明記していますか

○地域防災計画に外国人観光客を位置づけている団体は2割弱。そのうち、6割程度の団体が担当部署を計画中に明記し、さらに、内部の関係部局間で連携が取られている。

○「明記している」都道府県では、外国語・やさしい日本語による広報、外国人向け(旅行者含む)リーフレット、防災訓練等の普及・啓発などを実施することとしている。

○「明記している」市町村では、外国人向け(旅行者含む)リーフレット、防災訓練等の普及・啓発、避難場所や避難経路の標識等の多言語化・簡明化、通訳ボランティア等の養成・確保などを実施することとしている。



### 3. 災害時の外国人住民への円滑かつ有効な情報提供に向けて (15) 災害時の多言語情報提供に際しての課題

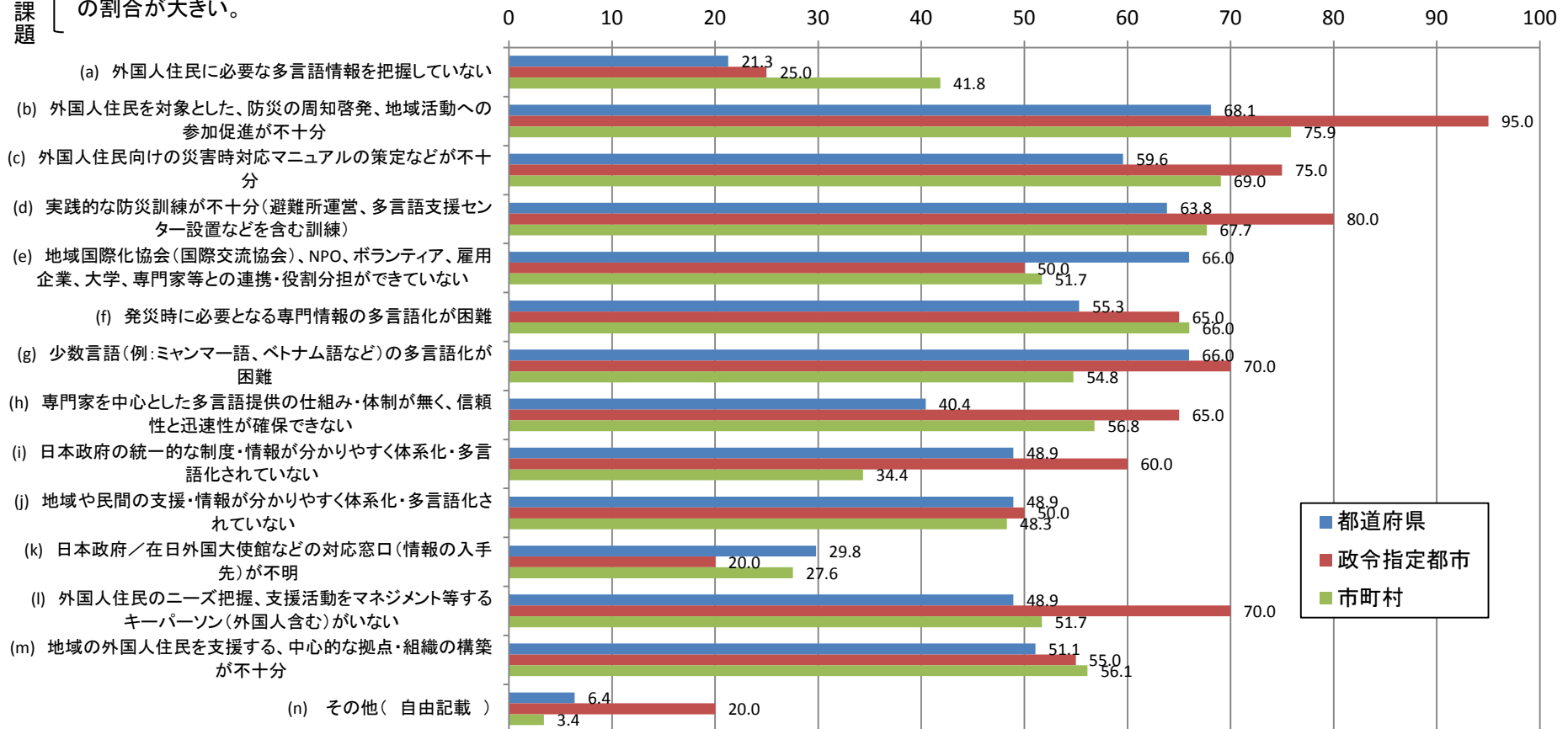
#### 【その1】

平常時の課題

災害時の課題

- (b)周知啓発の割合が最も大きいものの、(c)マニュアル策定、(d)実践的防災訓練の割合も大きい。一方、(a)必要な多言語情報の把握の割合のみが相対的に小さい。
- 都道府県は、(e)連携・役割分担の割合が相対的に大きい。
- 市町村は、都道府県、政令市と比べて、(a)必要な多言語情報の把握の割合が大きく、各事項にまんべんなく課題意識を有している。

- (f)専門情報の多言語化の割合が最も大きく、次いで、(g)少数言語の多言語化、(m)外国人支援の拠点・組織、(h)信頼性・迅速性。一方、(k)政府／大使館の対応窓口の割合が相対的に小さい。
- 都道府県は、全体と比べて、(h)信頼性・迅速性の割合が相対的に小さい。
- 政令市は、(g)少数言語の多言語化、(l)キーパーソンの割合が最も大きい。全体と比べて、(l)キーパーソン、(i)統一制度等の多言語化の割合が大きい。

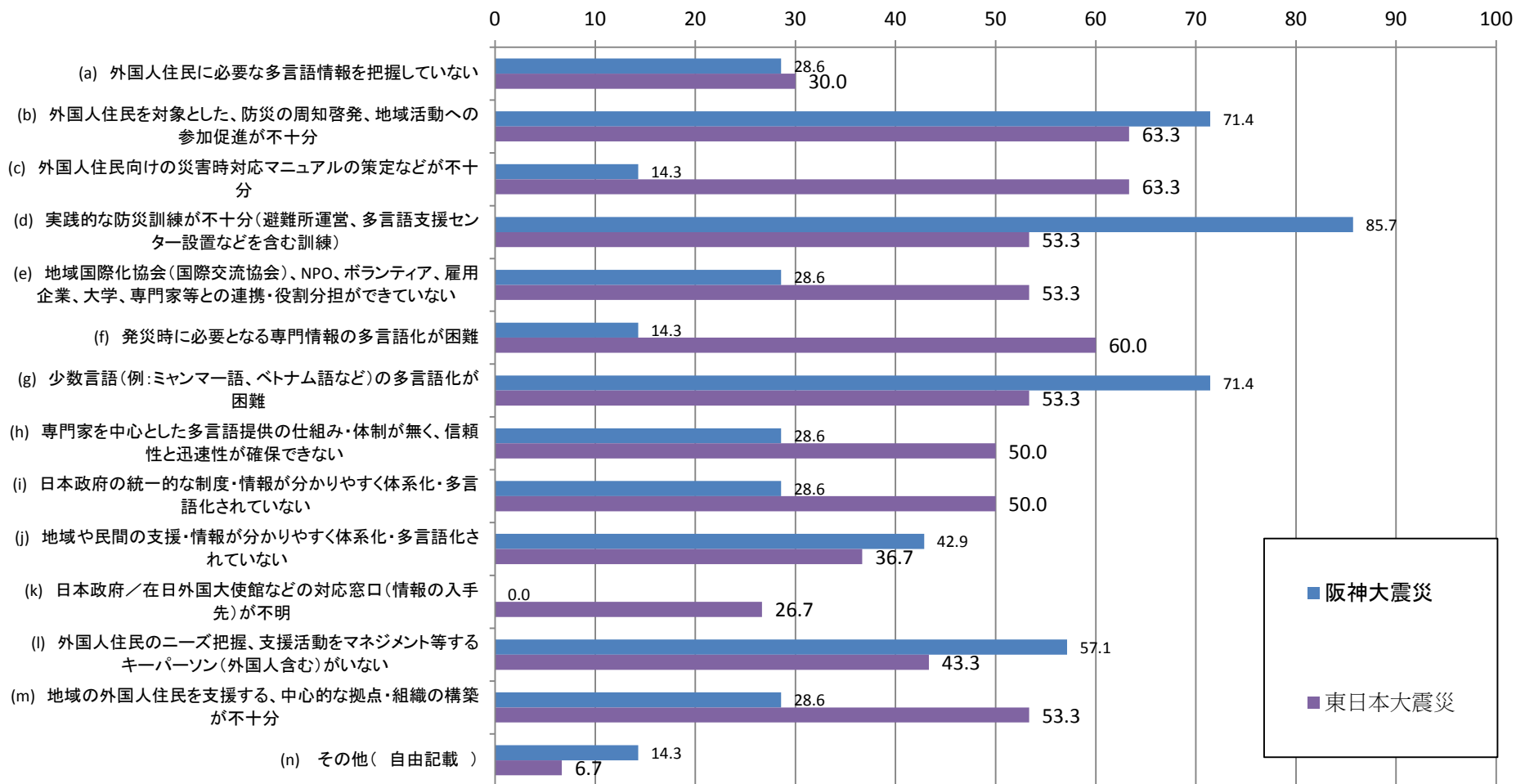




# (15) 災害時の多言語情報提供に際しての課題

## 【その2】

- 「阪神大震災」(を経験した団体(市))と「東日本大震災」(を経験した団体(市))では、課題と考えている事項の種類は同程度。  
 ○一方、「東日本大震災」では、「阪神大震災」よりも、特に、(c)対応マニュアル、(f)専門情報の多言語化、(k)政府／大使館の対応窓口を課題と考える割合が大きい。(→災害の性質の違いによる可能性?)



## (16) 本年7月に、新しい住民基本台帳制度が施行されます。

新制度をきっかけに、防災分野での多文化共生にどのように取り組もうとしていますか。

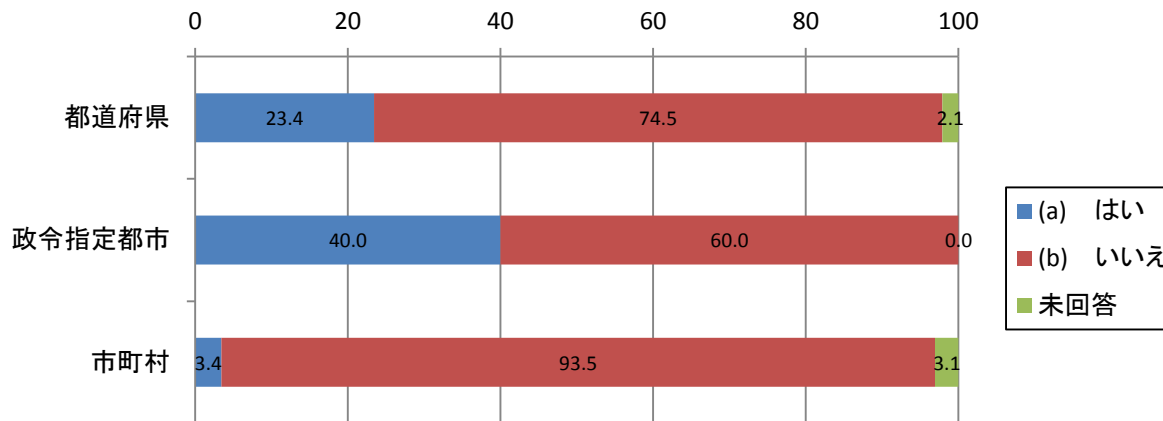
- (日本人・外国人の区別がなくなり、)これまで以上に、外国人市民の防災訓練や自主防災組織(自治会)への参加を促進。
- 新制度の導入によって、在住外国人の居住状況のより正確な把握が可能となるため、この情報を踏まえ、災害関連情報の周知徹底、啓発や情報提供などの実施を検討。
- 外国人の居住地状況を把握しやすくなるため、安否確認、通訳・文化ボランティアの効果的な派遣等の実施について検討。(2)
- 新制度をきっかけとした対応は予定していない。

## (17) 災害時における、組織間／各団体間での援助協力について、多文化共生の観点からどのような取組を実施されていますか

○別紙参照

## (18) これまで、他の地域での災害時に、そこに居住する外国人住民への情報提供や支援を行ったことがありますか(救援物資や義捐金の送付を除く)

- 他地域の外国人住民へ支援を実施した団体は少なく、最も多い政令市で4割程度で、市町村では3%程度と極めて少ない。
- 「行ったことがある」都道府県では、多言語支援センター等への災害情報の翻訳支援、職員派遣などを実施
- 「行ったことがある」市町村では、翻訳支援、市国際交流協会の職員等の派遣などを実施



## (19) その他、(15)の課題解決や外国人住民への情報提供などに向けた、特徴的だと考えられる取組があれば記載下さい

※主なものを記載

### 都道府県

- 被災地域に「被災地外国人相談員」を配置し、在住外国人の相談支援対応を実施
- 東日本大震災後、県国際国流協会内に「多言語インフォメーションセンター」を設置し、復興情報、災害情報等を8言語にて情報提供
- 外国人住民向けに、防災に関するセミナー、ワークショップ、ビデオ講座(多言語)などの開催
- レスキューカード(名刺サイズ)、もしくは、多言語防災マニュアルの作成
- 災害時の外国人住民のサポーター、ボランティアの育成・養成講座の開催
- 災害時多言語情報センターの設置運営訓練の実施

### 市町村(政令市を含む)

- 市ホームページ(防災情報含む)、広報誌、生活情報誌等による多言語での情報発信
- 外国人住民を対象とした防災訓練等の実施や外国人ボランティアの参加の実施
- 専門家集団と行政の連携によるバックアップセンター方式による災害時対応に向けた、被災時検討会を定期的に行う
- 外国人住民向けに、防災訓練、避難所体験、防災に関するセミナー、講習会、ワークショップなどの開催
- 国際交流協会等において、防災ガイド、避難所マップ、防災情報を含むDVD、生活情報をまとめた冊子等を作成
- 災害時に、県等から得た情報を基に、防災メールを英語で配信

## (20) その他、(15)の課題解決や外国人住民への情報提供などに向けて、国、県、市町村、クエア、自治体外郭団体、NPO等の役割分担についてどのようにお考えですか。

### 都道府県

※主なものを記載

- 各市町村、市町村社会福祉協議会及びNPO等は、平常時から、安否確認や通訳・翻訳等の支援が必要となる在住外国人の情報を把握・共有しておくことが必要。
- 国は、災害発生時の情報提供の仕組みを構築し、国及び県は、市町や団体をサポートすべき。
- 政府の役割は、①外国人住民に必要な情報の一定の翻訳品質での多言語化(地方自治体に伝達)、②全国放送(テレビ・ラジオ)での多言語放送、③被災地等での災害多言語支援センター(以下「センター」)の立ち上げ、運営及び人材育成に対する財政的支援、④海外メディア・駐日大使館等への正確で迅速な情報発信、⑤大使館等を通じた外国人住民の状況把握など。
- 県の役割は、①県域のセンターの設置、②市町への情報提供と翻訳協力、③災害時の多言語相談窓口の設置、④県内市町村の連携支援、⑤専門的な人材の育成など。
- 市町村の役割は、①外国人住民への情報提供・ニーズ把握、②避難所内外での外国人被災者への個別対応、③災害時の相談窓口の設置など。
- クエアの役割は、①センターの立ち上げへ支援、②センターを担う人材育成・研修、③共通情報の多言語化支援(多言語情報化ツール等)など。
- 国際化協会の役割は、①情報提供、相談受付、②支援情報の集約、③行政と市町国際交流協会、NPO、NGO、外国人住民との橋渡しなど。
- NPOの役割は、①外国人被災者に寄り添ったきめ細やかな活動、情報提供、②センターへの翻訳協力、③各団体の専門性を生かした外国人住民の支援など。

### 市町村(政令市を含む)

- 特に、大規模(広域)災害の場合など、1つの市町村、小規模な市町村で、外国人支援組織の立ち上げや少数言語への対応などを行うことには限界があるため、県が支援体制を整えて多言語情報提供を行う、あるいは、近隣市や地域国際化協会(国際交流協会)、地域の団体(外国人住民を多く雇用している企業、日本語教室など)等との連携・役割分担が必要。
- ①国および県は、外国人支援の枠組みの整備や広範囲にわたる共通的な災害情報の分かりやすい多言語提供、②市町村は、地域の情報・ニーズの把握と情報提供手段の確保、③クエアは専門家、通訳ボランティアの派遣、研修や防災訓練の実施、④地域国際化協会は、情報の翻訳や関係外国人への協力要請、⑤NPOは災害時のボランティアの提供、といった役割分担が必要。
- 国や県、クエアは、少数言語の翻訳を含め、制度的な情報(改正住基法、児童手当等)、災害時の統一的な情報(災害の原因・規模、交通機関の運行状況等)、全国共通の情報などについて、分かりやすい日本語にするとともに、正確に多言語化した上で、自治体に提供すべき。自治体(市町村)は、地域限定の情報を含めて、NPO等を通じて各地域の在住外国人に情報を伝達。
- (特に小規模な)自治体が単独で外国人住民に情報提供を行うのは困難、かつ、被災の当事者となれば十分な活動もできないため、平常時から、近隣自治体、専門組織やNPOなどと顔の見える関係を築き、連携・協力体制を構築し、その役割分担を明確にしておくべき。また、連携のためのマニュアルの作成や平常時からの訓練も実施。

## (21) 国(各省庁・総務省)、クレアに対しての要望

### 【クレアへの要望】

#### 都道府県

※主なものを記載

- 災害時に必要な情報(医療、避難所、法律相談、その他)等を翻訳・通訳できる体制・拠点の設置
- 地名だけを入れ替えれば使用できるような防災マニュアル(訓練や避難場所等)のひな形、便利な多言語ツールの作成
- 災害時に、国、国関係機関、ライフライン関係会社が発信する様々な情報を、外国人がリアルタイムで分かる「多言語災害情報サイト」(情報が日本語しかない時は翻訳または「やさしい日本語」に変換)の開設
- 災害発生時における被災自治体と非被災自治体とのコーディネート

#### 市町村(政令市を含む)

- 全国的に同一の制度的な情報、共通的な災害情報や専門的内容については、国やクレアで多言語化した上で情報提供すべき
- (外国人に特化した支援は単独で実施困難なため、)自治体や地域国際化協会の外国人支援に対する経済的支援/助成制度の充実
- 国際交流協会のような組織がない自治体向けなどに、災害時に、多言語で情報提供・対応ができる、通訳ボランティア・スタッフの派遣
- 災害時に、政府・県等からの全国レベルでの共通・統一情報などについて、分かりやすく翻訳した上でのタイムリーな情報提供
- 発災時、被災地外から人的支援を円滑に受けられるような、全国的な支援ネットワークづくり、自治体間連携を進めるコーディネート
- 市町村レベルで有用な(市町村が実態に合わせて応用・活用できる)マニュアル等の作成・配布

### 【国への要望】

#### 都道府県

※主なものを記載

- NHKなどの全国ネットで、災害時の基本的情報、広域情報が多言語で提供、テロップ放送されるよう、その働きかけの実施
- 外国、領事館からの安否確認・被災状況確認への対応のあり方についての整理
- 災害時に、国、国関係機関、ライフライン関係会社が発信する様々な情報を外国人がリアルタイムで分かる「多言語災害情報サイト」のようなホームページ(情報が日本語しかない時は翻訳または「やさしい日本語」に変換)の開設(再掲)
- 各地域の災害多言語支援センター等の立ち上げ、運営及び人材育成に要する財政的支援の措置

#### 市町村(政令市を含む)

- 全国的に同一の制度的な情報、共通的な災害情報や専門的内容については、国や県、クレアで多言語化した上で情報提供すべき(再掲)
- (外国人に特化した支援は単独で実施困難なため、)自治体や地域国際化協会の外国人支援に対する経済的支援/助成制度の充実(再掲)
- 全国レベルでの共通・統一情報など、一元的に多言語化した上で、テレビ、ラジオ、インターネット等のあらゆる媒体を通じた情報発信
- 東日本大震災での経験を踏まえた、地域・組織間連携構築のノウハウを含めた、災害時における外国人支援に関するガイドライン、外国人向け防災マニュアルの多言語での作成
- 発災時、被災地外から人的支援を円滑に受けられるような、全国的な支援ネットワークづくり、自治体間連携を進めるコーディネート(再掲)
- 防災活動や緊急事態等における外国人の取り扱い、安全対策など、国の一定レベルの指針の提示
- 大使館等を通じての海外への迅速かつ正確な情報提供、在日外国大使館等の情報の収集及び全国への情報提供

# 多文化共生に関する地方自治体アンケート調査結果（暫定）から導き出されること

## ■広域連携の必要性 【設問（8）、（9）、（17）、（20）、（15）】

- ▶災害時等に重要となる、外国人住民への情報伝達、ニーズ把握などへの対応については、規模が大きい自治体においては、人的にも財政的にも制約があり、また、地域の各団体（※）と連携が十分に進んでいるとは言えないことから、今後、地域内外（場合によっては県域を越えて）の人的リソースを活用していくために、広域的な連携体制の構築が必要ではないか。

※国際交流協会、NPO、ボランティア、教育機関、外国人コミュニティ等など

## ■実践的な防災訓練を含めた外国人への周知啓発の必要性 【設問（15）、（19）、（10）】

- ▶被災の当事者となっている時に、自治体で、外国人住民に対して、十分な対応が困難になることも予想され、平時から、地域活動に外国人住民を参加を促すとともに、防災に関する十分な周知啓発を実施し、外国人住民を含めた実践的な防災訓練の実施が必要ではないか。
- ▶合わせて、災害時に外国人住民に対し、より適切な支援が可能となるよう、彼らのニーズを的確に収集・整理するために、彼らと同じ母国語、文化等を有する外国人の活用・協力を考えていくことも必要ではないか。

## ■やさしい日本語への対応の必要性 【設問（15）、（20）、（5）、（13）、（14）】

- ▶特に少数言語の多言語化について、各自治体ごとに対応することは困難であると考えられる一方でやさしく、分かりやすい日本語による情報発信に取り組む自治体が多く見られることから、今後、新たに多言語情報提供に取り組む自治体をはじめとして、まずは、やさしく、分かりやすい日本語での情報提供（及びその充実）を目指していく必要があるのではないか。